●【現業統一闘争】市側回答を基本了承 ― 真摯に交渉を実施すると市側

市従は10月10日、自治労の基本目標にもとづく 2012 現業統一闘争の個別具体 12 項目の要求について申し入れを行って以降、市側と事務折衝・小委員会交渉を積み重ねてきたが、ヤマ場を前にした24日の小委員会交渉で、市側から明確な回答が示されなかったことから引き続き、事務折衝・小委員会交渉を積み重ねながら、11月５日にヤマ場を再設定して、団体交渉の場で市側から誠意ある回答を引き出すことを確認してきた。

11月５日、団体交渉で市側は、技能労務職給料表１級から２級への昇格条件について「職員の職務意欲の維持・向上をはかることは必要と考えている。昇格制度を含めた人事制度全体において、さまざまな観点から引き続き研究していきたい」、労働安全衛生対策については「作業場内における職員間での安全確認など基本ルールの徹底についてあらためて周知する。職場実態に応じた各所属の取り組みにも活用できるよう随時、情報発信していく」、作業服等の改善にむけた要求については「より安全性、機能性に優れ多様化する市民ニーズへ対応し、市民に好感をもたれる作業服として貸与してきている」などと述べた。

これに対し市従は冒頭、府市統合本部での議論や市政改革プランで、経営形態および事務事業の見直しの考え方が示されていることに対し「組合員は将来に不安を抱えながらも市民生活の基盤を支える自治体現業労働者として自覚と責任を持った業務を遂行し、各現場で創意工夫を重ね、公共サービスの低下を来すことなく昼夜を問わず日々作業に従事している。単に行財政のみに視点をあてた簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりにむけ『質の高い公共サービス』を提供し、基礎自治体としての公的役割と責務を果たすことが必要不可欠であると考える。そのためにも組合員の持つ『知識・技能・経験』を最大限発揮し、地域・市民が真に必要とする行政サービスの提供にむけた体制を確立するよう求めておく」との基本的考えを述べた。

そのうえで、給与制度改革にかかわる課題について、市側との給与制度改革の交渉時に、市従が人事制度面を改善するよう求めたところ、市側から「必要に応じて協議の場を設置する」との考えが示されていたことから、今後の交渉・協議についての市側姿勢を明らかにするよう求めた。

また、市人事委員会勧告で、給与制度の改正により多くの職員に最高号給が適用される状態になっていることについて、職員の執務意欲の維持・向上をはかるための方策を検討する必要があると言及していること、給与水準のみに視点をあてた今回の給与制度改革による問題点が明らかとなっていることなどをふまえ「組合員が『働きがい・やりがい』を持てるよう、技能労務職給料表１級から２級への昇格条件を改善するなど、人事制度と給与制度は一体のものとして確立するべきである」として再度、市側の認識を質した。

労働安全衛生対策の課題については「支部・所属間で十分に協議を行うよう今後の誠意ある対応を要請してきたところである」として、この点について市側の認識を質した。

作業服等の改善にむけた要求事項については「業務実態に応じた作業服の改善にむけ都度の検証が必要」として、市側の認識を明らかにするよう求めた。

市側は、給与制度改革にかかわる課題について「職員の職務意欲の維持・向上をはかることは必要であると考えている。給与制度と人事制度は制度的に密接に関係する側面もあることから、継続的な課題として昇格制度を含めた人事制度全体において引き続き研究するとともに、その際に人事制度面からの勤務労働条件の変更が生じる場合には必要に応じて協議の場も設置したい」、労働安全衛生対策の課題については「所属・支部間における交渉事項であり、円滑な交渉にむけ、必要となる情報は引き続き各所属に対して発信していきたい」、作業服等については「作業服等を取り巻く状況を勘案し必要に応じて検証するなど、引き続き業務実態に応じた作業服等の貸与を行っていきたい」などと答えた。

これに対し市従は、昇格制度の改善については継続課題であるとして、組合員の労働意欲の向上に向け引き続き誠意ある対応を行うこと、経営形態および事務事業の見直しにともない、組合員の勤務・労働条件を変更する場合は労使合意が大前提という労使間ルールを遵守し十分な交渉・協議を行うこと、職制責任において、組合員が技術・技能・経験を最大限発揮し働きがい・やりがいを持って業務に精励できる業務執行体制の確立を行うことなどを強く求めた。

また今後、組合員の勤務・労働条件に関する変更が生じた場合は労使合意を前提に、交渉事項として誠意を持って対応し支部－所属間での十分な交渉・協議が尽くすこと。また、全市的な対応が生じた場合には本部－人事室間において十分な交渉・協議を行うよう、あらためて要請した。

これに対し市側は「職員の勤務労働条件の変更等、交渉事項にかかわっては労働組合の皆さんと真摯に交渉を実施しなければならないと考えている」、「職員の勤務労働条件にかかわる事項が生じた場合は、関係所属・支部間において適切に交渉を行うことが必要と考えている。全市的な対応の必要が生じた場合は人事室・本部間で『大阪市労使関係に関する条例』にもとづき適切かつ誠意をもって交渉を行う」などと答えた。

最後に市従は本日以降、労使合意を前提に市側として誠意を持って対応するようあらためて要請し、本日までの市側回答を基本的に了承した。

（写真 ＝ 団交にのぞむ本部闘争委員会メンバー㊨）

●【年末一時金】２・０３５月分を 10 日支給 － 人事委員会勧告の実施は見送り

市労連は 10 月 29 日、2012 年賃金確定・年末一時金問題等についての第２回対市団体交渉を行った。

交渉で市側は冒頭、市人事委員会勧告の取り扱いについて「今年度の公民給与比較において、較差を解消するため地域手当を２％引き下げるよう勧告を受けたところであるが、この間、皆さんに協力いただいている給与カットにより実質給与が民間給与水準を大きく下回っていること、また８月の給与制度改革による経過措置終了後の制度本則値が民間給与水準と均衡していることから、今年の勧告の実施を見送ることとする」と述べた。

そのうえで市側は、年末手当について「期末手当は１・３７５月分、勤勉手当は０・６７５月分を原資とする。支給日は12月10日。再任用職員については期末手当０・８月分、勤勉手当０・３２５月分、合計１・１２５月分を12月10日に支給。なお給与改定の実施を見送るため、年間における公民給与を均衡させるための調整措置は行わないこととする」などと回答した。

これに対し市労連は、勧告を実施しないこととした市側対応について「給料カットや給与制度改革の影響を考慮すれば当然」と受け止めるとともに、引き続き重要な交渉課題が控えているなかで、今後の交渉を行ううえでの市側姿勢を明らかにするよう求めた。また継続して交渉すべき課題として、給与制度改革、高齢期職員の雇用・退職手当など、組合員の勤務条件にかかわる課題についての考えを表明し、市側の認識を明らかにするよう求めた。

市側は「今後、勤務条件に関する事項など様々な課題について協議をお願いすることになるが、労使関係条例にもとづき、労使合意にむけ今後とも誠意を持って交渉を実施していきたい」と述べるにとどまった。

市労連は、賃金確定要求および年末一時金について、不満な点はあるものの市側回答を基本了解し、各単組課題については任命権者の責任において労使合意にむけた誠意ある対応を求め団体交渉を終えた。

（写真 ＝ 同日に開いた幹部集会のようす）

● 実習でより具体的に ― 2012入門セミナーＬＥＳＳＯＮ１

機関紙編集者クラブは11月３日、大阪市内で機関紙づくりの基本が学べる「入門セミナーＬｅｓｓｏｎ１」を開き、会員団体の編集担当者ら29人が参加した。

記事の書き方、見出しの付け方、レイアウトの基本と写真のトリミングの各講座では、講義のほか実際に記事や見出しを書いたり、紙面に必要な具材を切り出してレイアウトするなどの実習を実施、参加者は熱心に取り組んだ。当日の講師はいずれも機関紙編集者クラブの現役編集担当者。

記事の書き方では、機関紙の意義や紙媒体が持つ特性などにもふれ、その柱となる記事の重要性が示された。記事をまとめるには、伝えようとする事柄の５Ｗ１Ｈ（いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように）を書き出して要点をまとめてつなげる手法が紹介され、参加者は記事作成にも取り組んだ。

見出しの付け方では、その役割と効用や表記するときの基本的なスタイルのほか、見出しにも記事と同様に５Ｗ１Ｈの要素が盛り込まれているとした。また、例文から見出しを付ける実習も行われた。

紙面レイアウトの基本と写真のトリミングでは紙面を有効に使うための基本を例示。実際に紙面の具材をカッターナイフで切り出し、ペーパーボンドで貼りつけて紙面を作る実習を行い、参加者は紙面構成を実感した。また、文字の形が与える印象や写真のトリミングでの印象の違いなど、紙面を生かす手法も紹介された。

● クロスワードパズル

＜タテのカギ＞

1　Ｔレックス
2　忘れられず、いつまでも残る恨み
3　宣伝広告のため張ったり配ったりする紙
4　←→内部
5　カープ
6　○○より証拠
7　野外遠足
8　元素記号 Au
9　蜂蜜
10　西洋将棋
11　道が十字形に交差している所
12　車
13　←→凶
14　近江の郷土料理

＜ヨコのカギ＞

1　カウボーイのかぶるつばの広い帽子
7　○○からキリまで
8　カギ
10　乾酪
12　←→真名
15　←→アウト
16　レインボー
17　生放送
18　ノコギリ
19　○○○○な天使のテーゼ♪
20　かなたに過ぎ去ってしまった昔
21　ふりがな用の小さな文字
22　←→嫌い
23　ズボン
24　←→地上

＊■ＡからＨまでの文字をならびかえると…

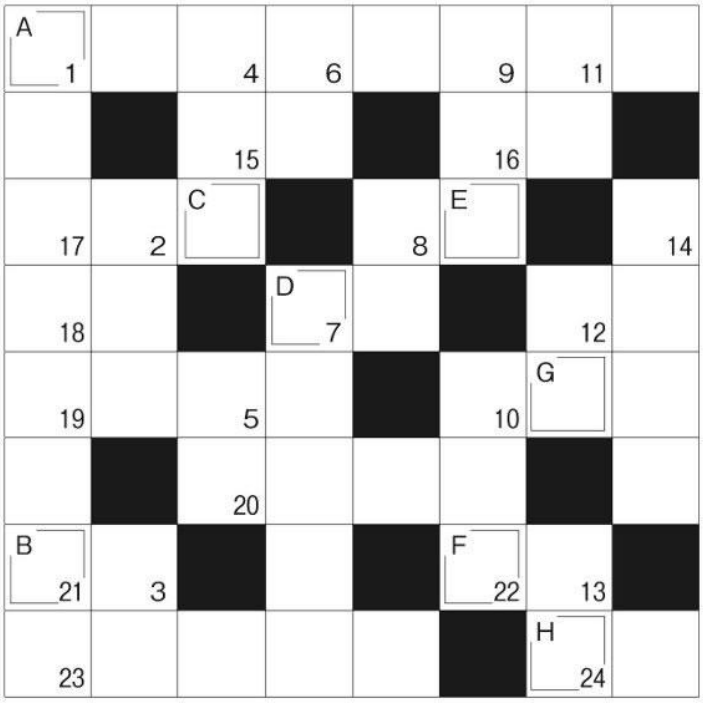

■ＡからＨまでの文字をならびかえると…

神戸ハーバーランド温泉の特別招待券を 10 組 20 人に

今号では、市従と万葉倶楽部・神戸ハーバーランド温泉との優待契約を記念してハーバーランド温泉の特別招待券（入浴料・浴衣・バスタオル・フェイスタオル・館内利用料金）を 10 組 20 人の皆さんにパズル賞品としてプレゼントします。

ふるってのご応募をお待ちしています。

＜12 月 7 日の消印有効、当選者の発表は 12 月 15 日号で＞

今号の答えをハガキに明記し、住所、名前、支部名、職場名、また「なってみたいキャラ」を記入して下記まで送って下さい。

〒550-0013　大阪市西区新町１－５－７　四ツ橋ビルディング３Ｆ301 号
大阪市従業員労働組合　組織局　宛

福利厚生

保養施設

万葉倶楽部 神戸ハーバーランド温泉 と優待契約結びました

組合員とその家族 ＋ プラス お連れ様も同待遇 OK

利用手続き不要!!

利用はフロントで職員証を見せるだけやで～

※但し、宿泊希望の方は、
事前予約が必要です。

幼児の遊び場もあるからオカアちゃんもユックリできるんちゃうか～

セット入館料は、
入浴料・浴衣・バスタオル・フェイスタオル
・館内利用料金がセットされた料金です。

土日平日とも
大　人　2,400 円が
1,850 円
小学生　1,250 円が
1,150 円
幼　児　940 円が
840 円

土日平日とも
おとな一人、
400 円割引

徒歩3分!! 地下道直結

VOD 有料放送
見放題
無料サービス

所在地・アクセス

電車利用の場合

左記の駅以外にも「元町」とJR「三宮駅」から
シャトルバスが運行されています。
詳細は、HPを参照ください。

自動車利用の場合

大阪・京都方面から
阪神高速神戸線「京橋」出口より国道2号線の
「弁天町」交差点を左折。一つ目の信号を右折。

TEL. 078-371-4126 ヨイフロ
TEL. 078-360-5489 ゴヨヤク 宿泊予約
宿泊予約・お問い合せ・24時間受付
〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-8-1 プロメナ神戸
FAX.078-360-6006 ／ 提携駐車場(ハーバーパーク)割引あり
3時間以上ご利用のお客様(平日)500円・(土・日・祝)600円

● 漫録伝

市従まんが集団　古谷　綱康

強風、強まる

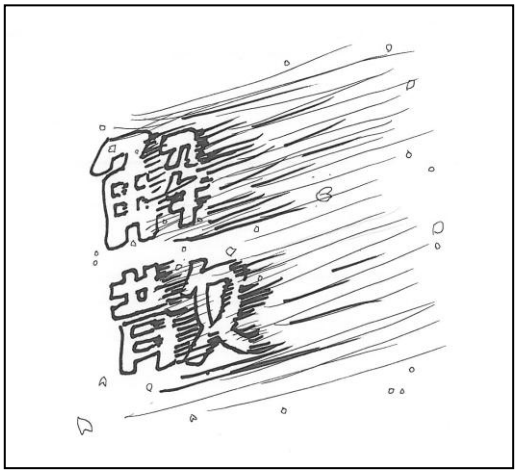

● あふた～ざか～にばる

みんなの「これって私だけ？３」…朝、顔を洗わない…夢から自由に目覚めることができる…「きゃりーぱみゅぱみゅ」をなめらかに言えない…グラタンコロッケバーガーを週５で食べる…「バラエティやドラマの時などツッコミや説明を入れてしまうので妻に嫌がられています」…陳列されている商品は上から２番目を取る…ランチパックがもはや主食…パソコンを立ち上げたが何を検索するのか忘れる…箸は左手・鉛筆は右手…投げるの右手・蹴るの左足…ダブルスタンダード…毎日オナラを 20 回ぐらいする同僚がいる…30 分ごとにオナラが出る…毎朝しこをふんでから出勤…カレーは飲み物…（ＪＯＥ）